

総合型地域スポーツクラブの支援体制の機能分化に向けた一考察
— 総合型クラブ育成推進における業務・役割に着目して —

祐末 ひとみ 上田 滋夢

A Study of the Function Differentiation as Support System of
Community sport clubs

— Focusing on operations and roles of Community sport clubs
development and promotion —

Hitomi SUKESUE Jim UEDA

総合型地域スポーツクラブの支援体制の機能分化に向けた一考察 — 総合型クラブ育成推進における業務・役割に着目して —

祐末 ひとみ 上田 滋夢

A Study of the Function Differentiation as Support System of Community sport clubs

— Focusing on operations and roles of Community sport clubs
development and promotion —

Hitomi SUKESUE Jim UEDA

要 約

本稿では、地域スポーツの拠点として20年近く国が中心となり育成を進めてきた「総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）」の支援体制について、現状把握と課題抽出をおこない、これから必要な支援の在り方や体制について考察していく。平成7年の文部科学省による「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を経て、日本体育協会を中心に様々な関係団体が連携し総合型クラブの育成は進められ、全国で3,580（平成29年7月1日現在）のクラブが存在する。新たに平成29年3月に策定された第2期スポーツ基本計画においても、今後5年間（平成29年度から平成33年度）に総合的かつ計画的に取り組む施策において総合型クラブの必要性が示されている。

このような総合型クラブの必要性に対して、現状の支援体制が確立しているとはいえない。総合型クラブの育成が進んでくる中で支援にかかわる組織・団体、人材の拡充はされてきたが、支援内容や役割の確認・調整がおこなわれないうままに至る。このことにより、支援事業の重複や偏りが数多く散見され、支援の目的に反して総合型クラブの支援対応疲れ、支援依存などがみられる。

本稿では、総合型クラブの育成支援を目的に活動している組織・団体の支援事業の重複状態を把握し、さらに支援機関（団体）機能、役割を整理することで、本来あるべき支援体制の一考を論じる。

キーワード：総合型地域スポーツクラブ、支援体制 育成推進事業、クラブアドバイザー

I 緒 言

1. 背 景

国は、平成7年度から15年度までの9年間、地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の自主的な運営を目指す「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」実施してきた。その後も総合型クラブは、地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核として育成が求められてきた。しかし、変わりゆく社会情勢、多様化するクラブのニーズ、発展、拡大に伴い現在の支援体制は十分とはいえない。これまでの総合型クラブの育成は、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（平成7年文部科学省）」を皮切りに、平成9年より日本体育協会を中心に様々な関係団体が連携し進められてきた。現在では、全国で3,580（平成29年7月1日現在）のクラブが育成され活動している。総合型クラブの育成に一定の成果をあげたのが、平成16年度から文部科学省委託事業として日本体育協会が実施した「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」である。この事業は、平成21年度までは文部科学省委託事業としてほぼ足並みをそろえた形で都道府県体育・スポーツ協会が整備、実施していた。しかし、平成22年度以降は前述の事業が事業仕分けにより見直され、各都道府県の育成推進の在り方、進め方に大きな影響を及ぼした。このことにより各都道府県における事業内容や取り組み状況に格差が生じ、支援の中心となる関係機関が多様化しクラブへの情報の混乱や錯綜、情報過多を招いている。長年、クラブアドバイザーとしてクラブ育成の推進を担ってきた筆者が感じている支援体制の実態として、現行の体制を俯瞰的にみるとクラブを主体とした支援ではなく支援組織の業務遂行を意識した支援が少なくない。それらは時としてクラブ側に支援の対応疲弊という形でクラブの継続、発展に悪影響を及ぼしていることも考えられる。

新たに策定された第2期スポーツ基本計画（平成29年3月策定）においても、今後5年間（平成29年度から平成33年度）に総合的かつ計画的に取り組む施策において総合型クラブの必要性が示された。支援の方向性として、これまでのクラブ設置率を高めるための設立を中心とした支援から、これからはクラブの定着や継続性を視野に質的充実にむけた育成支援が求められることになる。よって、何のための支援（業務）、誰のための支援（業務）なのかといった原点に立ち返り、限られた資源をより効果的に発揮するために現状の育成支援の業務内容を見直し、整理及び役割を明確にしていくことが重要であると考えらる。

2. 課題提起

総合型クラブの育成推進の事業は、平成16年度からの「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が中心で担っていることには変わりがない。その間に事業仕分けによる事業主体の変更、総合型クラブの連携組織、民間支援団体の誕生といった育成支援に係わる機関や組織は増加した。

また、総合型クラブ自体も立ち上がりや形態、規模、経験年数によって求められる支援が多様化してきている。しかし、現状で育成支援体制の見直しや群発する支援組織、団体、人材の調整や役割分担はおこなわれておらず、支援事業の重複や偏りが散見される。

3. 目 的

これからも必要とされる総合型クラブ育成推進体制を模索するにあたり、総合型クラブの育成支援を目的に活動している組織・団体の支援事業の重複状態を把握すること。さらに、支援機関（団体）機能、役割を整理することで、本来あるべき体制を見出し、機能の分化すなわち有機的総体（機関）にすることを目的とする。さらに本研究における機能の分化を進めることは、限られた支援資源をより効率的かつ的確な支援の仕組みとして長期的に整備することとなる。

4. 研究レビュー

総合型クラブに関する研究は数多く散見されるが、コミュニティ形成やクラブの継続性、発展に関する手法論的研究、理論や実践についての報告書が中心となっている。

支援体制に関する研究において柳沢・八代は、地域スポーツ振興におけるコプロダクション・システムの研究において「スポーツ振興をめぐる、いかなる自治体や地域にも共通で有効な、実践的レベルでのスポーツ振興を描き出すことは困難であり、自治体の持つ条件性により、有効なスポーツ経営、あるいはスポーツ振興のための組織像は異なってくる。」を前提に、これまでの研究方法上の限界やスポーツ振興実践に関わる問題を整理していく必要性を述べている。それは「スポーツに係わるサービスは住民の生活に直結しているため、サービス組織としての行政組織は開放的な性格を持たざるを得ない。従って、従来の官僚制の特性を援用してその機械的な組織構造を分析することには問題があることが理解された。」としている（柳沢・八代、1992）。

長積・松永らは、地域スポーツ振興を規定する政策の一貫性と行政組織の遂行力に対して「スポーツ振興基本計画（平成12年9月策定）」の策定を契機に、地方自治体の受容度（計画を反映した独自振興計画の策定状況及び実施状況）を整理した。その中で政策の法的拘束力ならびに政策目標、評価、政策決定と実施の手順に関して疑問を呈し、「国と各地方自治体のスポーツ振興ビジョン、スタンス、具体的施策、役割分担が噛み合わず、機能しない事態は、豊かなスポーツライフの創造に対するアカンタビリティのみならず、展開されたスポーツ政策の成否、または行政機能や責任にかかわる重大な問題といえる。」と指摘している（長積・松永ら、2004）。

管は、新潟県の事例をもとに総合型クラブの持続的発展に向けての課題及び支援育成体制を考察、検討している。現状の課題に「育成支援体制では県民スポーツ課と新潟県体育協会、加えて各自治体の三者連携体制が必要であり三者間の関係強化を図る広域スポーツセンターの組織作りが急務であろう。」と指摘している。さらに、連携の体制について企業に例え「新潟県広域スポーツセンターは本社機能を果たし、地方広域スポーツセンターは支店であり、各々の総合型ク

ラブは営業所である。」といった新型の育成支援体制モデルを提案している（管、2008）。

川邊・柳沢は、スポーツ振興基本計画（文部科学省、2000）を受けて、育成が進められてきた広域スポーツセンターの実態について着目しており、設置目的である総合型クラブ育成が道半ばであるにもかかわらず、全国的に事業規模が年々縮小傾向であることを問題提起している。研究の課題として対象県の事例にとどまり「都道府県のスポーツ政策の実施課程として一般化できるものでない。」とはしているが、「都道府県のスポーツ行政体が国の政策の実施課程を担ううえにおいても、都道府県独自の「スポーツの問題」を出発点として政策課題を設定し、政策決定、実施、評価という県としてのマネジメントサイクルを回す必要性や、予算や人事権をもつアクターからの支持調達能力を保持するためにマネジメント層を巻き込むことの重要性が示唆された。」とまとめている（川邊・柳沢、2009）。

水上は、スポーツ施策評価の癒着構造について「これまでのスポーツ行政施策は、施策を「立案」する立場の人たちと、立案された施策を具体的に「実施」する立場の人たち、さらにその施策を「評価」する立場の人たちが、いずれも行政内部に存在し閉鎖的に完結しているのが現実」と指摘し、国や地方公共団体の長期的な財政緊縮による公的な事業主体が住民参画型の民間活力の導入が益々進むと「行政が施策を直接評価するのではなく、施策の直接的な受益者である国民や市民側が評価基準を持っておくことが必要である。」ことも問題提起している（水上、2012）。

長登・野川は、これまでの地域スポーツクラブ育成に関する施策の変遷をまとめ、改めて「スポーツは社会のバランスを取る（課題を解決する）ための役割を担うことができるものとの認識のもと、総合型クラブの役割、育成による効果に対する期待には、地域の子どものスポーツ活動の場、家族のふれあい、世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康維持・増進など枚挙にいとまがない。」とし、「豊かなスポーツライフを自発的、自主的に享受できるよう支援するためのシステムを国や地方公共団体はもちろんのこと、スポーツに関係する多様な組織・団体等が連携・協働して構築していくことが必要である。」としている（長登・野川、2014）。

本稿で注目している支援体制に関する研究の多くがスポーツ振興基本計画等のスポーツ政策に関わる検討や評価にとどまっており、総合型クラブ育成推進に関する施策や計画を実際に遂行する支援組織・団体について言及している研究は少ない。スポーツ庁による第2期スポーツ基本計画（平成29年3月策定）においても「総合型地域スポーツクラブの質的充実」は、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策の一つに取り上げられており、総合型クラブの育成推進の注目度は非常に高い。その上で、総合型クラブ育成推進を担う支援体制の整備や調整に関する研究は重要である。

Ⅱ 方 法

1. 対 象

本研究の対象者は、平成28年度4月1日時点で全国に配置されているクラブアドバイザー※37名（日本体育協会配置34名、都道府県独自配置3名）である。総合型クラブ育成推進を担う「クラブアドバイザー」は、平成16年度から平成24年度まで文部科学省委託事業として日本体育協会が実施した「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の一つとして各都道府県（兵庫県を除く）へ各1名（クラブ設置状況により複数配置可）配置された。平成25年度からは文部科学省委託事業からスポーツ振興くじ助成事業へ移行され、クラブアドバイザーを配置できる対象団体が拡大された。同都道府県内に複数人数・複数組織配置が実在している。本研究では、同都道府県において意見の齟齬を避けるためクラブアドバイザーが複数配置されている場合は、クラブアドバイザー配置基盤を築いた日本体育協会配置のクラブアドバイザーを優先的に対象者として指定した。

2. 調査項目の設定および内容

本研究では、平成16年度から平成24年度の文部科学省委託事業としての都道府県体育協会クラブ育成アドバイザー配置事業及び平成25年度から平成28年度スポーツ振興くじ助成事業としてのクラブアドバイザー配置事業の設置要領に示されるアドバイザーの役割業務項目をすべて抽出（表1）した。表1の◎は、業務が開始された年度、○は業務継続の年度、×は業務停止年度、－は、業務設定なし、さらに●に関しては、停止されていた業務が復活した年度を示している。表1によると現行（平成28年度）の総合型クラブ育成推進にかかる支援業務としては、11業務項目のみが設定されている。しかし、総合型クラブ育成推進にかかる支援業務の実態に関しては、筆者自身もクラブアドバイザーを担う一人として各都道府県の育成状況、支援体制により業務実態が異なると考える。支援体制、業務内容の実態を把握するために、現状の業務実態との齟齬や名称の変更、内容の重複、業務実施状況等をアドバイザー経験年数6年以上の方に精査を依頼した。結果、平成16年から平成28年度の13年間で業務項目は、見直し、検討がおこなわれ5業務（平成16年度）から11業務（平成28年度）へ移行したが、現状では全ての17業務が実在していることが分かった。よって、本研究の調査項目として表2の17業務項目を設定した。

質問紙調査として 1) 勤続年数 2) 当該都道府県支援体制：人数 3) 求める支援体制のあり方（自由記述） 4) 総合型クラブ育成推進における17業務項目で構成した。

表1 平成16年度～28年度クラブアドバイザー（～平成24年度クラブ育成アドバイザー）設置要領に示されたクラブアドバイザーの役割

	総合型クラブ育成推進における業務・役割	具休、補足	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	都道府県内の総合型クラブ組織化の発進及び促進	市区町村体育協会、市町村教育委員会、スポーツ関係団体・機関に対し、総合型クラブの意義を周知徹底し、組織化を啓発する。	◎	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	総合型クラブ創成対象クラブへの指導・助言	都道府県内の総合型クラブ育成指定対象クラブに対し、クラブの設立や活動及び事務・経理処理等クラブ運営全般について指導、助言する。	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
3	先進総合型クラブの状況調査	日本体育協会の企画立案に基づき、中央企画班員や地方企画班員の協力により、育成指定対象クラブの代表者を交え、ブロック内先進総合型クラブを視察調査し、今後のクラブ育成に資する。	◎	○	×	×	×	×	×	×	×	●	○	○	○
4	総合型クラブの普及・啓発活動	クラブマネジャーと密接な連携、協力下、地域住民に対し、総合型クラブの普及・啓発を図る。	◎	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	未育成市区町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動	総合型クラブ版に向けて、未育成市区町村における総合型クラブ設立意向調査や市区町村へ現地レクレーションなど、市区町村体育協会や市町村教育委員会や自治会、子ども会、老人会等の地域住民を対象に総合型クラブの意義・役割を普及・啓発する。	-	-	-	◎	○	○	○	○	○	×	×	×	×
6	未育成市区町村における総合型啓発フォーラム等を通過した人材（キーパーソン）の発掘	未育成市区町村を会場として、地域住民を対象に総合型クラブの意義、役割等を広く普及・啓発するためのフォーラム等を開催し、キーパーソンとなる人材の発掘をする。	-	-	-	◎	○	○	×	×	×	●	○	○	○
7	人材（キーパン）の発掘	総合型クラブの意義や役割等を確認し、運動に必要なマネジメント能力を有する人材を発掘；育成すためめクラブマネジャー養成講習会を開催し、キーパーソンとなる人材の発掘する。	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	×	×	×	×
8	組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどのクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導、助言			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
9	行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
10	クラブ間のネットワークの構築や専攻分野間の協働を促進			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
11	国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ振興計画を理解し、その方針に即したクラブ育成			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
12	総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
13	スポーツ振興（ふじ）助成に関する支援業務			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
14	日本体育協会を通じて「スポーツ振興（ふじ）助成総合型クラブ創設・自立的クラブマネジャー設置」の各支援事業を実施するクラブ（団体）及びUSC全国ネットワーク加入クラブ（団体）における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査	日本体育協会を通じて「スポーツ振興（ふじ）助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ（団体）及びUSC全国ネットワーク加入クラブ（団体）										◎	○	○	○
15	〔総合型地域スポーツクラブ育成ポラ：2013〕に掲げる総合型クラブ育成の本多等の実現に向けた業務全般			-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	○	○
16	その他、総合型クラブ育成推進に係る活動 1	当後都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の関係レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整を行なう。	◎	○	○	○	-	-	-	-	-	-	◎	×	×
17	その他、総合型クラブ育成推進に係る活動 2	創設支援クラブが設立したクラブ間相互の情報・経験の促進	-	-	-	-	-	◎	○	○	○	○	○	○	○

クラブアドバイザー：平成24年度までクラブ育成アドバイザー
 総合型クラブ：総合型地域スポーツクラブ
 助成対象クラブ：育成指定クラブ、創設支援クラブ、自立支援クラブ
 文科委託：文科科学省委託事業
 toto：スポーツ振興助成事業

表2 総合型クラブ育成推進における業務・役割の17項目

総合型クラブ育成推進における業務・役割	
1)	都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進 市区町村体育協会、市町村教育委員会、スポーツ関係団体・機関に対し、総合型クラブの意義を周知徹底し、組織化を啓発する
2)	総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言 当該都道府県内の総合型クラブ育成指定対象クラブに対し、クラブの設立や活動及び事務・経理処理等クラブ運営全般について指導・助言する
3)	先進総合型クラブの状況調査 日本体育協会の企画立案に基づき、中央企画班員や地方企画班員の協力により、育成指定対象クラブの代表者を変え、ブロック内先進総合型クラブを視察調査し、今後のクラブ育成に資する。
4)	総合型クラブの普及・啓発活動 クラブマネジャーと密接な連携・協力下、地域住民に対し、総合型クラブの普及・啓発を図る。
5)	未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動 総合型クラブ設立に向けた、未育成市町村における総合型クラブ設立意向調査や市町村への現地ヒアリングなど、市町村体育協会市町村教育委員会や自治会、子ども会、老人会等の地域住民を対象に総合型クラブの意義・役割を普及・啓発する。
6)	未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘 未育成市町村を会場として、地域住民を対象に総合型クラブの意義・役割等を広く普及・啓発するためのフォーラム等を開催し、キーパーソンとなりうる人材の発掘をする。
7)	人材（キーパーソン）の発掘 総合型クラブの意義や役割等を確認し、運営に必要なマネジメント能力を有する人材を発掘・育成するためクラブマネジャー養成講習会を開催し、キーパーソンとなりうる人材の発掘する。
8)	組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言
9)	行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉
10)	クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進
11)	国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成
12)	総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス
13)	スポーツ振興くじ助成に関する支援業務
14)	日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ(団体)及びSC全国ネットワーク加入クラブ(団体)における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査
15)	「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般
16)	その他、総合型クラブ育成推進に係わる活動
17)	その他、総合型クラブ育成推進に係わる活動 創設支援クラブと設立したクラブ相互の情報交換の促進

3. 調査方法及び期間

調査方法は、郵送調査法による質問紙調査で実施した。調査期間は、平成28年7月6日（水）から平成28年7月21日（木）とした。回収率は、クラブアドバイザーが配置されている37都道府県に配布し、62.1%の23都道府県から回答を得た。

Ⅲ 結 果

1. 育成推進にかかる支援体制について

各都道府県の総合型クラブ育成推進にかかる支援体制（組織・機能）について、対象者であるクラブアドバイザーの経験年数及び人的配置状況を表3に示した。クラブアドバイザー経験年数は、平均5年であった。配置年度は日本体育協会によるクラブアドバイザー配置事業がスタートした平成16年度からの経験年数13年目から平成28年度に新規配置された経験年数1年目で構成されていた。回答者の構成として経験年数1年目から5年目未満は56.5%、5年目以上10年目未満は30.4%、10年目以上は13.0%であった。支援体制として、体育協会への人材配置は平均が1.05人であり、最も配置している都道府県で5名の配置がみられた。広域スポーツセンターへの人材配置は平均が2.78人であり、最も配置している都道府県で14名を配置している。都道府県に配置されているクラブアドバイザーは平均が1.22人であり、最も配置している都道府県で4名を配置であった。表4には各都道府県の広域スポーツセンターの設置場所を示した。広域スポーツセンターは52.2%の都道府県でスポーツ振興（教育委員会も含む）所轄課※で設置されており、次いで都道府県体育協会が34.8%、独立設置及び複数設置がともに4.3%であった。

表3 クラブアドバイザー経験年数及び支援体制に対する人的配置状況

	平均	最小	最大
回答者			
クラブアドバイザー歴	—	平成16年	平成28年
経験年数	5年	1年	13年
1年目以上5年目未満	56.5%	—	—
5年目以上10年目未満	30.4%	—	—
10年目以上	13.0%	—	—
支援体制（配置人数）			
スポーツ・体育協会	1.05人	0人	5人
広域SC	2.78人	0人	14人
アドバイザー	1.22人	1人	4人
その他	.95人	0人	8人

表4 都道府県による広域スポーツセンターの設置状況

	n	%
都道府県体育協会	8	34.8%
都道府県所轄課	12	52.2%
独立組織	1	4.3%
複数配置※	1	4.3%
無効回答	1	4.4%

※広域SCを体育協会、都道府県所轄課両方に設置している都道府県

2. 育成推進における業務について

各都道府県における総合型クラブ育成推進にむけて実施している業務について、表5に示した。業務項目は、平成16年度から平成28年度において日本体育協会によるクラブアドバイザー（都道府県体育協会クラブ育成クラブアドバイザー）設置要領に定められたクラブアドバイザーの役割である17項目を設定した。全ての都道府県が実施している業務は、「組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言」「行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉」「クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進」「スポーツ振興くじ助成に関する支援業務」「当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整」の5項目であった。一方、実施されていない業務として「先進総合型クラブの状況調査」は、65.2%の都道府県で実施されておらず、次いで「未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘」が30.4%、「総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言」21.7%であった。

表5 総合型クラブ育成推進における業務実態の有無

	あり		なし	
	n	%	n	%
1) 都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進	20	87.0%	3	13.0%
2) 総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言	18	78.3%	5	21.7%
3) 先進総合型クラブの状況調査	8	34.8%	15	65.2%
4) 総合型クラブの普及・啓発活動	20	87.0%	3	13.0%
5) 未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動	21	91.3%	2	8.7%
6) 未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘	16	69.6%	7	30.4%
7) 人材（キーパーソン）の発掘	22	95.7%	1	4.3%
8) 組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言	23	100%	0	0%
9) 行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉	23	100%	0	0%
10) クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進	23	100%	0	0%
11) 国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成	22	95.7%	1	4.3%
12) 総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス	22	95.7%	1	4.3%
13) スポーツ振興くじ助成に関する支援業務	23	100%	0	0%
14) 日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ(団体)及びSC全国ネットワーク加入クラブ(団体)における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査	19	82.6%	4	17.4%
15) 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般	22	95.7%	1	4.3%
16) 当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整	23	100%	0	0%
17) 創設支援クラブと設立したクラブ相互の情報交換の促進	19	82.6%	4	17.4%

3. 育成推進における業務・役割の主体（主担当）について

前述のとおり本研究の育成推進における業務項目は、平成16年度から平成28年度において日本体育協会によるクラブアドバイザー（都道府県体育協会クラブ育成クラブアドバイザー）設置要領に定められたクラブアドバイザーの役割の17項目であり、前提として本来はクラブアドバイザーの役割として捉えることができる。表6には、各項目において実際に業務を担っている主の担当者（担当組織）の現状を示した。

表6 総合型クラブ育成推進における業務の主担当状況

	クラブアドバイザー		広域SC		都道府県体育協会		その他		クラブアドバイザー以外の計	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1) 都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進	5	21.7%	7	30.4%	0	0.0%	4	17.4%	11	47.8%
2) 総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言	14	60.9%	1	4.3%	1	4.3%	0	0%	2	8.7%
3) 先進総合型クラブの状況調査	2	8.7%	2	8.7%	0	0%	0	0%	2	8.7%
4) 総合型クラブの普及・啓発活動	11	47.8%	2	8.7%	2	8.7%	1	4.3%	5	21.7%
5) 未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動	7	30.4%	5	21.7%	1	4.3%	6	26.1%	12	52.2%
6) 未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘	5	21.7%	1	4.3%	0	0%	1	4.3%	2	8.7%
7) 人材（キーパーソン）の発掘	8	34.8%	8	34.8%	5	21.7%	1	4.3%	14	60.9%
8) 組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言	14	60.9%	1	4.3%	1	4.3%	0	0%	2	8.7%
9) 行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉	7	30.4%	5	21.7%	0	0.0%	4	17.4%	9	39.1%
10) クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進	10	43.5%	3	13.0%	1	4.3%	6	26.1%	10	43.5%
11) 国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成	8	34.8%	6	26.1%	1	4.3%	5	21.7%	12	52.2%
12) 総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス	13	56.5%	3	13.0%	1	4.3%	2	8.7%	6	26.1%
13) スポーツ振興くじ助成に関する支援業務	14	60.9%	0	0%	1	4.3%	1	4.3%	2	8.7%
14) 日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ（団体）及びSC全国ネットワーク加入クラブ（団体）における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査	12	52.2%	0	0%	3	13.0%	0	0%	3	13.0%
15) 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般	13	56.5%	3	13.0%	2	8.7%	1	4.3%	6	26.1%
16) 当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整	8	34.8%	4	17.4%	3	13.0%	4	17.4%	11	47.8%
17) 創設支援クラブと設立したクラブ相互の情報交換の促進	9	39.1%	3	13.0%	2	8.7%	0	0%	5	21.7%

※業務・役割がない都道府県があるため必ずしも計23回答(100%)を示さない

1) クラブアドバイザー業務の実態について

実際にクラブアドバイザーが主で担当している項目は表6の点線囲みの部分である。半数を超えるクラブアドバイザーが主担当として業務している項目は、「総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言」が60.9%、「組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言（60.9%）」「総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス（56.5%）」「スポーツ振興くじ助成に関する支援業務（60.9%）」「日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ（団体）及びSC全国ネットワーク加入クラブ（団体）における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査

(52.2%)」「〔総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013〕に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般（56.5%）」の6項目にとどまっている。さらに、クラブアドバイザー全体の7割が主担当として業務していない項目に「都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進」「先進総合型クラブの状況調査」「未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘」の3項目があがっている。

2) 他の組織団体による業務の実態について

クラブアドバイザーとそれ以外（その他の組織団体）の業務担当を比較するために、表6右端にクラブアドバイザー以外の組織団体が主に担っている業務実態の計を示した。クラブアドバイザーよりも他の組織団体が主に担当としている業務項目は5項目あり、「都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進」は、クラブアドバイザーが21.7%に対し他の組織団体計が47.8%、「未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動」は、クラブアドバイザーが30.4%に対し他の組織団体計が52.2%、「人材（キーパーソン）の発掘」は、クラブアドバイザーが34.8%に対し他の組織団体計が60.9%、「国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成」は、クラブアドバイザーが34.8%に対し他の組織団体計が52.2%、「当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整」は、クラブアドバイザーが34.8%に対し他の組織団体計が47.8%であった。

4. 育成推進における業務重複の実態について

1) 業務重複している担当（組織）

次に業務の重複実態を把握するために前段の主担当ではなく各組織団体において業務項目の内容を実施しているか否かを表7に示した。結果、クラブアドバイザーと広域スポーツセンターでは比較的重複している業務が多くみられた。全ての業務項目の中で両者ともに半数を超える業務は「都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進」「人材（キーパーソン）の発掘」「行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉」「当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整」の4項目であった。

表7 各組織団体別の総合型クラブ育成推進における業務実態

	クラブアドバイザー		広域SC		都道府県体育協会		その他		業務・役割なし	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1) 都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進	19	82.6%	14	60.9%	6	26.1%	12	52.2%	3	13.0%
2) 総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言	18	78.3%	7	30.4%	2	8.7%	3	13.0%	5	21.7%
3) 先進総合型クラブの状況調査	5	21.7%	3	13.0%	2	8.7%	3	13.0%	15	65.2%
4) 総合型クラブの普及・啓発活動	18	78.3%	9	39.1%	5	21.7%	9	39.1%	3	13.0%
5) 未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動	19	82.6%	11	47.8%	3	13.0%	11	47.8%	2	8.7%
6) 未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘	11	47.8%	3	13.0%	1	4.3%	6	26.1%	7	30.4%
7) 人材（キーパーソン）の発掘	21	91.3%	13	56.5%	8	34.8%	6	26.1%	1	4.3%
8) 組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言	23	100%	10	43.5%	6	26.1%	4	17.4%	0	0.0%
9) 行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉	19	82.6%	15	65.2%	3	13.0%	9	39.1%	0	0.0%
10) クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進	21	91.3%	11	47.8%	5	21.7%	10	43.5%	0	0.0%
11) 国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成	18	78.3%	11	47.8%	4	17.4%	10	43.5%	1	4.3%
12) 総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス	21	91.3%	11	47.8%	5	21.7%	4	17.4%	1	4.3%
13) スポーツ振興くじ助成に関する支援業務	23	100%	6	26.1%	3	13.0%	2	8.7%	0	0.0%
日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ(団体)及びSC全国ネットワーク加入クラブ(団体)における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査	19	82.6%	6	26.1%	4	17.4%	2	8.7%	4	17.4%
15) 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般	19	82.6%	11	47.8%	4	17.4%	7	30.4%	1	4.3%
16) 当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整	21	91.3%	16	69.6%	8	34.8%	8	34.8%	0	0.0%
17) 創設支援クラブと設立したクラブ相互の情報交換の促進	17	73.9%	9	39.1%	4	17.4%	7	30.4%	4	17.4%

2) 重複している業務実態 — 「単独実施」または「複数組織実施」の現状把握 —

さらに業務実施の重複実態の有無のみを表8に示した。業務項目に対して 1) クラブアドバイザー 2) 広域スポーツセンター 3) 都道府県体育協会が単独で実施している場合は「単独実施」、いくつかの組織団体が実施している場合は「複数組織実施」として定めた。なお、調査対象属性として設定した 4) その他に関しては、都道府県により名称も形式も様々で定義することが難しいため、今回は分析から除外した。「複数組織実施」の状況をみると「都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進（69.6%）」「総合型クラブの普及・啓発活動（52.2%）」「未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動（52.2%）」「人材（キーパーソン）の発掘（73.9%）」「行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉（60.9%）」「クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進（56.5%）」「当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整（73.9%）」の17項目中7項目において半数以上の都道府県で重複している業務・役割の体制となっていた。

表8 総合型クラブ育成推進における業務の実施体制

	単独業務		複数組織業務		業務なし		無回答	
	n	%	n	%	n	%	n	%
1) 都道府県内の総合型クラブ組織化の発掘及び促進	4	17.4%	16	69.6%	3	13.0%	0	0%
2) 総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言	9	39.1%	9	39.1%	5	21.7%	0	0%
3) 先進総合型クラブの状況調査	3	13.0%	3	13.0%	15	65.2%	2	8.7%
4) 総合型クラブの普及・啓発活動	7	30.4%	12	52.2%	3	13.0%	1	4.3%
5) 未育成市町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動	8	34.8%	12	52.2%	2	8.7%	1	4.3%
6) 未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘	8	34.8%	3	13.0%	7	30.4%	5	21.7%
7) 人材（キーパーソン）の発掘	4	17.4%	17	73.9%	1	4.3%	1	4.3%
8) 組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言	12	52.2%	11	47.8%	0	0%	0	0%
9) 行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉	9	39.1%	14	60.9%	0	0%	0	0%
10) クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進	9	39.1%	13	56.5%	0	0%	1	4.3%
11) 国のスポーツ基本計画や都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画を理解し、その方針に則ったクラブ育成	11	47.8%	10	43.5%	1	4.3%	1	4.3%
12) 総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイス	11	47.8%	11	47.8%	1	4.3%	0	0%
13) スポーツ振興くじ助成に関する支援業務	15	65.2%	8	34.8%	0	0%	0	0%
14) 日本体育協会を通じて「スポーツ振興くじ助成総合型クラブ創設・自立・クラブマネジャー設置の各支援事業」を実施するクラブ(団体)及びSC全国ネットワーク加入クラブ(団体)における助成金の使途活動の実態に関する指導・助言並びに調査	10	43.5%	9	39.1%	4	17.4%	0	0%
15) 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」に掲げる総合型クラブ育成の基本理念の実現に向けた業務全般	9	39.1%	11	47.8%	1	4.3%	2	8.7%
16) 当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整	6	26.1%	17	73.9%	0	0%	0	0%
17) 創設支援クラブと設立したクラブ相互の情報交換の促進	8	34.8%	10	43.5%	4	17.4%	1	4.3%

IV 考 察

1. 育成推進における業務実施実態について

総合型クラブ育成推進の業務・役割17項目を実施しているか否かで見ると、全ての都道府県で取り組まれている業務には以下の5項目に絞られた。業務内容の特徴として、「組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言」「スポーツ振興くじ助成に関する支援業務」の①クラブ運営に直接関係する支援と「行政担当者や地域スポーツ関係者・関係団体との調整や交渉」「クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進」「当該都道府県教育委員会、広域スポーツセンター等の県内レベルでの関係機関との情報交換・連絡調整」といった②クラブを運営していく上での環境整備の支援であった。これらの支援は文部科学省委託事業として平成16年度から推進されてきた「都道府県体育協会クラブ育成アドバイザー配置事業育成推進事業（現 スポーツ振興くじ助成事業 クラブアドバイザー配置事業）」から続いている支援業務であり、総合型クラブを取り巻く環境が変化してきても多くの都道府県が実施しているという事実がこの業務の必要性を証明しているといえる。一方で全ての都道府県の65.2%が現状では実施していない業務と

してあげている「先進総合型クラブの状況調査」に関しては早急な業務の見直し、さらに実施率の低い「未育成市町村における総合型啓発フォーラム等を通じた人材（キーパーソン）の発掘（30.4%）」や「総合型クラブ助成対象クラブへの指導・助言（21.7%）」においても現状にあった総合型クラブの育成推進における必要な業務であるか検討が求められる。

2. 育成推進における役割の主体について

前述のとおり本研究の育成推進における業務項目は、平成16年度から平成28年度において日本体育協会によるクラブアドバイザー（都道府県体育協会クラブ育成クラブアドバイザー）設置要領に定められたクラブアドバイザーの役割の17項目であり、前提として本来はクラブアドバイザーの役割として捉えることができるが、現状は都道府県によって主体や実態にバラつきがある。結果からクラブアドバイザーの主担当業務として見えてきたものは、クラブアドバイザーによる実施率が高い17項目中6項目のみであり、これらの業務項目に関してはクラブアドバイザーの役割として明確に分化する必要がある。反対にクラブアドバイザーの実施率が低い3項目に関しては今後クラブアドバイザーの必要業務としての是非を検討していくことが求められ、併せてクラブアドバイザーよりも他の組織団体が主として担っている5項目に関しても業務を遂行する主体組織の検討が望まれる。

3. 育成推進における業務重複の実態について

今回の結果からクラブアドバイザーと広域スポーツセンターで業務の重複が多くみられた。これらは、総合型クラブ育成推進の取り組みとして文部科学省委託事業により日本体育協会が都道府県体育協会へ配置したクラブアドバイザー、スポーツ振興基本計画（2000年策定、旧計画）の施策の一つとして都道府県に設置が求められた広域スポーツセンターの機能や役割確認、調整が整理されることなく支援業務が始動し現在に至っていることが影響していると考えられる。よってクラブアドバイザーの配置目的や広域スポーツセンターの設置目的の見直し、役割の精査が必要である。また、クラブアドバイザー、広域スポーツセンターに加えて都道府県体育協会においても総合型クラブ育成推進における業務の棲み分けができているとは言えず、今回の結果からも17項目中7項目において半数以上の都道府県で他の組織と業務が重複していることが明らかとなった。表4で示したように都道府県によって、広域スポーツセンターの設置場所が都道府県体育協会、都道府県所轄課、独立設置、複数設置と設置状況が異なることが一つの要因であり、それらは設置組織によって、都道府県の担当行政が異なることが大きく影響していると考えられる。

V 結 論

1. 総合型クラブ育成推進にかかる支援体制の整理

本研究により、クラブアドバイザー、広域スポーツセンター、都道府県体育協会による重複業務が複数にわたっていることが明らかとなり、目的としている機能、役割を整理していくことが総合型クラブ育成推進をより効率的に遂行していく上では必要であることが伺える。それらは、現状の業務をただ単に分担することにとどまらず各組織（クラブアドバイザー、広域スポーツセンター、都道府県体育協会、その他）の存在意義や特徴を明確にしていくことが望まれる。さらに、業務重複の大きな要因として「総合型地域スポーツクラブの創設や運営、効率的な支援を行う役割を担うもの（文部科学省）」である広域スポーツセンターの設置場所が都道府県に委ねられ、都道府県によって設置場所が異なっていることが影響を与えていると示唆できる。これらは、まさに縦割り行政の弊害であり、広域スポーツセンターの設置部署（都道府県担当主管課）とクラブアドバイザーの配置場所、都道府県体育協会自体の主管担当課が総合型クラブ育成推進事業の業務の重複に大きく影響してくる。これらを機能させるためには、総合型クラブの育成推進業務及び広域スポーツセンター配置の整理や整備に関して、都道府県に委ねるのではなく国レベルで一定の統一性、すなわちガバナンスを保つことが必要である。

2. 総合型クラブ育成推進業務の精査

前述のとおり本研究で対象にしている総合型クラブ育成推進の業務・役割項目は、クラブアドバイザー（クラブ育成アドバイザー）の役割と定められてはいるが、本研究により実際の業務実施状況、実施組織団体を明らかにすることができた。その中において、クラブアドバイザーの必須業務としては実際に主担当として実施率の高い個別支援、専門知識（組織運営、財務、広報、PR、マーケティングなど）に関する業務に絞れ、広域スポーツセンターに関しても実際にクラブアドバイザーより実施率の高い総合型クラブに関係する組織間の調整、ネットワークの構築業務に絞ることができる。また、それ以外の業務項目に関しては、総合型クラブ育成推進に今後必要な業務であるか否かの精査を実施した上で実施組織団体の整理をしていく必要がある。

最後に、本研究では総合型クラブ育成推進における業務遂行の実態を明らかにすることは出来たが、重複業務に関して純粋に業務が重複しているのか、業務を連携・協力して遂行しているのかの違いを区別できていないことに課題が残る。業務内容の精査、機能の整理に加えて連携・協力が必要な支援に関しても明らかにしていく必要がある。また、各組織団体の機能を明確にしていく上で、担当する人材の経験年数や必要な能力、バックグラウンド等の違いに関しても研究が必要とされる。

参考文献

〔研究論文〕

- 柳沢和雄・八代勉（1992）：地域スポーツ振興におけるコプロダクション・システムに関する研究．筑波大学体育科学系紀要15，57-65，1992
- 長積仁・松永敬子・富山浩三・佐藤充宏（2004）：地域スポーツ振興を規定する政策の一貫性と行政組織の遂行の検討～総合型地域スポーツクラブ育成をめぐる方針と支援体制における自治体間格差～．徳島大学総合科学部 人間科学研究 第12巻，11-23，2004
- 菅 美幸（2008）：総合型地域スポーツクラブの持続的発展に向けた育成支援に関する研究-新潟県の実例から．現代社会文化研究 No43，143-160，2008
- 川邊保孝・柳沢和雄（2009）：広域スポーツセンター育成政策の実施家庭に関する研究．筑波大学体育科学系紀要32，29-41，2009
- 水上博司（2012）：総合型地域スポーツクラブの施策評価と施策参画プロセスに関する事例的研究(1) -生活課題に応えた教室型スポーツ活動-．日本大学文理学部人文科学研究研究所研究紀要(84)，71-83，2012
- 長登健・野川春夫（2014）：日本の生涯スポーツ政策における地域スポーツクラブ育成の変遷．生涯スポーツ学研究 vol.10 No1・2，1-9，2014

〔審議会〕

- 平成21年4月～7月 総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議 文部科学省
- 平成28年7月～9月 総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議 スポーツ庁

〔報告書〕

- 平成21年8月 今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について～7つの提言～ 文部科学省
- 平成25年7月 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013」 公益財団法人日本体育協会
- 平成27年3月 持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた取組の指針と評価指標
公益財団法人日本体育協会：文部科学省委託事業

※1 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業

平成7年度から15年度までの9年間、文部科学省による地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業。地域のスポーツクラブづくりを通して地域住民の自主的な運営を目指す取り組み。

※2 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多様目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます（文部科学省HPより抜粋）。

※3 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

平成12年9月に策定されたスポーツ振興基本計画において、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型クラブを育成することとされたこと等を踏まえ、文部科学省が平成16年度から総合型クラブの育成支援にむけて実施した事業。地域住民の主体性をより発揮できる総合型クラブの育成が可能となるよう、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用してより効率的な総合型クラブの育成が推進された。この事業は、平成16年度から平成24年度まで、国から（公財）日本体育協会（以下「日本体育協会」という。）に委嘱・委託され、日本体育協会が都道府県体育協会等と連携して、総合型クラブが育成されていない市町村や創設準備中の総合型クラブに対する支援、総合型クラブ育成アドバイザーの養成・派遣等に取り組んだ。

※ 4 クラブアドバイザー（クラブ育成アドバイザー）

平成16年度より各都道府県において、総合型クラブの創設やその活動及び運営全般について指導・助言を行うことを目的に、文部科学省委託事業として、都道府県体育・スポーツ協会に「クラブ育成アドバイザー」を配置。総合型クラブの組織化を啓発し、クラブの設立や活動及び事務・経理処理等クラブ運営全般について巡回・指導・助言する人材。平成25年度からより幅広い知識と、豊富な経験及び実績を求められる創設から自立・活動までを一体的にアドバイスする人材としてクラブアドバイザーを配置。

